

# あいさつ



私たちが愛する会津若松市は、背あぶり山や猪苗代湖をはじめとした豊かな自然と情緒あふれる歴史的景観をあわせ持つ「山紫水明」のまちです。

私たちは、先人が残してくれた豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくことはもとより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していくことが求められています。

その実現に向け、これまで本市では、平成9年に「環境基本条例」を制定するとともに、平成11年3月に「環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、環境問題は、従来の公害問題に加え、近隣騒音や廃棄物の増大などの日常生活に密接した問題の増加、さらには、地球温暖化やPM2.5をはじめとする地球規模の環境問題が喫緊の課題となるなど変遷をしております。

また、東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、再生可能エネルギーの推進やICT等の活用による省エネルギー化などにも、関心が高まってきており、本市では現在、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に暮らすことができるまち「スマートシティ会津若松」を目指し、その取り組みをはじめしております。

こうした状況を踏まえ、今回の「第2期環境基本計画」の策定にあたりましては、「自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会を目指す」ことを目標に掲げ、各種環境施策をより効果的に推進するため、新たに策定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含めた環境に関連した諸計画を一体化した計画といたしました。

この計画の推進にあたっては、市民、事業者、そして市が力を合わせ、思いを共有していくことが必要であり、様々な機会を捉え、主体間の連携を図ってまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました環境審議会の委員の皆様、さらには各種調査や市民ワークショップ、検討会議等へご協力いただきました多くの皆様方へ、心より御礼申し上げます。

平成26年3月

会津若松市長

室井照平

# 会津若松市 第2期環境基本計画

## 目 次

### 第1編 基本理念及び基本目標

第1章 計画の基本的事項	
第1節 計画の基本理念	2
第2節 計画の考え方及び役割・性格	3
第3節 計画の期間	5
第4節 計画の構成	5
第2章 本市の環境の現況と課題	
第1節 社会環境	6
第2節 生活環境	10
第3節 自然環境	13
第4節 地球環境	15
第5節 前環境基本計画の成果・課題と今後の方向性	18
第3章 本市の望ましい環境像と計画の基本目標	
第1節 望ましい環境像	37
第2節 計画の基本目標と個別目標	38
1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる	
2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる	
3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる	
4 環境保全をともに学び、協働するまちをつくる	

### 第2編 基本計画

第1章 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる	41
個別目標1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち	42
個別目標1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち	43
個別目標1-3 放射能の不安のない安心なまち	45
第2章 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる	48
個別目標2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち	49
個別目標2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち	51
個別目標2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち	53
－猪苗代湖水環境保全推進計画－	
第3章 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる	55
－地球温暖化対策実行計画（区域施策編）－	
個別目標3-1 再生可能エネルギーの地産地消ができるまち	58
－新エネルギービジョン、バイオマス活用推進計画－	

個別目標 3-2	みんなでCO <sub>2</sub> を減らすまち	61
個別目標 3-3	再生可能エネルギーとICTを活用したまち	64
個別目標 3-4	「もったいない」が息づくまち	65
第4章	環境保全をともに学び、協働するまちをつくる	66
個別目標 4-1	みんなで考え、みんなで学ぶまち	67
個別目標 4-2	協働の輪を広げ、環境にやさしいまち	68

## 第3編 計画の推進に向けて

第1章	環境配慮指針	70
第1節	市民の環境配慮指針	72
第2節	事業者の環境配慮指針	74
第2章	計画の進行管理	
第1節	計画の推進・管理体制	76
第2節	進行管理	77

## 資料編

1	会津若松市環境基本条例	79
2	会津若松市生活環境の保全等に関する条例	82
3	第2期環境基本計画 策定経過	88
4	諮問・答申（今後掲載）	90
5	環境審議会委員名簿	93
6	主な環境施策一覧	94
7	環境基準・規制基準について	98
8	会津若松市の放射線の状況	108
9	本市の温室効果ガス排出量の推計結果及び削減目標値	110
10	新エネルギー等検討会議の開催概要	116
11	会津若松市バイオマス活用推進計画（詳細）	119
12	市民・事業者等の環境意識調査結果	122
13	市内事業者ヒアリングの概要	139
14	市民ワークショップの概要	141
15	用語の解説	146

### 凡例

- ◆本文中「\*」が付いた用語は、146ページ以降の「用語解説」を参照してください。
- ◆本文中「(資料○)」「(○ページ)」等の表記がある場合、資料編または該当のページに参考資料等がありますので、参照してください。

## 計画の策定にあたって

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故から、はや3年が経過しました。これまで私たちは、物質的な豊かさや生活の利便性を追求し、モノやエネルギーを大量に生産し消費する社会を構築してきましたが、あの日の出来事は、現代社会が絶えることのない生産活動と広範な流通システムによって支えられていること、そして、それがエネルギー無しには成り立たないことを、改めて私たちに気づかせてくれました。

また、私たちの生産活動で排出される温室効果ガスは、地球温暖化の原因の一つとされ、多発する世界規模での豪雨や豪雪、大寒波や熱波などの異常気象の要因ともなっていると云われる一方、PM2.5に見られるように大気汚染物質が国境を越えて襲来するなど、私たちの生活は、世界各国の動きと連動し、絶えず脅威にさらされています。

そうした状況の中にあって、日本国内はもとより国際的にみても、今ほど、温室効果ガスの削減やエネルギーに視線が注がれている時代はなく、COP(※)（国連気候変動枠組み条約締結国際会議）をはじめとした地球温暖化対策の推進、太陽光発電をはじめとした各種再生可能エネルギーの活用など、いかに環境への負荷を軽減し、持続可能な社会へと変革できるかが問われております。

こうした状況を踏まえ、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会を目指す「スマートシティ」を実現し、私たちが今後もこの地域で、安心して健康的に暮らし、地域の活力を高めながら、この恵み豊かな自然環境をどう次代に引き継いでいくのか、そのために私たちは、今何をすべきかを示す必要があります。今回の「会津若松市第2期環境基本計画」はそんな思いを実現するための道標として策定するものです。

そして、この計画を、私たち一人ひとりの行動や考え方、また事業活動の指針として活用していただくとともに、市民・事業者・行政の連携、協働に向けた「懸け橋」として活用し、計画に掲げる「望ましい環境像」の実現を目指してまいります。

※COP…1992年の地球サミットで採択された「気候変動枠組条約」に基づいて開催される国際会議。95年の第1回会合以来、毎年開催されており、地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの排出量をどのように削減するのが話し合われます。